

補助事業番号：21-103

補助事業名：21年度印刷産業におけるカーボンフットプリントの調査研究補助事業

補助事業者名：社団法人日本印刷産業連合会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

印刷産業における地球温暖化対策への対応を図るために、印刷製品のLCAに基づく二酸化炭素排出量を計算するための調査、並びに中小企業も利用可能なカーボンフットプリント算出方法の開発・検証に関する調査研究を行うことにより、環境と経済の好循環の実現を目指し、もって機械工業の振興に寄与する

(2) 実施内容

①印刷産業におけるカーボンフットプリントの調査研究

(<http://www.jfpi.or.jp/publication/report/h21/index.html>)

地球温暖化対策として注目されているカーボンフットプリントを普及するため、CFPの海外・国内動向を調査して現状を把握した上で、モデル事業者工場のエネルギーデータの実測と解析に基づいて、CO2排出量を算定する方法や手続きの調査を実施し、成果物としてGHG排出量算定ガイドラインを策定して、印刷事業者のカーボンフットプリントへの対応についての調査研究を行った上で、課題と提言を取りまとめ、報告書にした。

2. 予想される事業実施効果

CFPの算定方法が明確になったことにより、印刷製品にかかるCO2排出量を削減する重要な指針になるとともに、印刷機械の省エネ技術を開発し、実用化していく印刷機械工業界の具体的な開発の方向性、目標レベル設定の重要な指針となる。印刷企業については、中小規模の印刷企業もCFPに取り組むことにより、印刷製品にかかるCO2排出量を「見える化」するとともに、印刷企業のみならず、製品のサプライチェーンを通じたCO2排出量の削減を促し、印刷産業が地球温暖化を防止する低炭素社会の構築に大きく貢献する効果が予測される。

3. 本事業により作成した印刷物等

印刷産業における出版・商業印刷物のカーボンフットプリントの算定方法に関する調査研究報告書 (http://www.jfpi.or.jp/publication/report/h21/file/h21_1.pdf)

「出版・商業印刷物（中間財）」商品種別算定基準（PCR）事業者のためのGHG排出量算定ガイドライン (http://www.jfpi.or.jp/publication/report/h21/file/h21_1_2.pdf)

4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 社団法人日本印刷産業連合会(ニホンインサツサンギョウレンゴウカイ)

住所： 104-0041

東京都中央区新富1-16-8

代表者： 会長 山口 政廣(ヤマグチ マサヒロ)

担当部署： 業務推進部

担当者名： 部長代理 中村 洋之(ナカムラ ヒロユキ)

電話番号： 03-3553-6051

F a x： 03-3553-6079

E-mail：nakamura@jfpi.or.jp

URL：<http://www.jfpi.or.jp>